



糸田 昌隆 先生

略歴

1988年 岐阜歯科大学卒業 大阪府八尾市 歯科医院勤務
1990年 大阪歯科大学 補綴学第2講座入局（後に有歯補綴咬合学講座に改名）
1992年 わかくさ竜間リハビリテーション病院 非常勤勤務
1996年 同 歯科医長
2004年 同 歯科・リハビリテーション科
診療部長
2017年 大阪歯科大学 医療保健学部 口腔保健学科 教授
2018年 大阪歯科大学附属病院 口腔リハビリテーション科 科長

高齢者医療で必要とされる歯科衛生士の視点 —口腔健康管理と高齢者心身機能低下—

大阪歯科大学医療保健学部・附属病院口腔リハビリテーション科
糸田 昌隆

超高齢社会を迎えている本邦では、医療・介護・福祉において大きなパラダイムシフトを必要とされています。今、医療・介護現場では疾患の治療はもちろんですが、疾患治療にともなう生活機能の低下を可能な限り少なくすることが求められています。

加齢がすすみ多くの高齢者では心身機能の低下に合わせて口腔機能の低下が認められます。歯科医療においても、患者と長く関わる際にはこれらの心身機能の低下を考慮し対応すること、何より生活機能である食生活を（栄養摂取）をコーディネートすることが今後の歯科に求められます。しかしながら、私たち歯科医療関係者が診療室でかかわる患者さん方は、70歳を境に歯科受診率の低下がみられます。このことは、後期高齢者に近づくとつれ疾患を発症し、要介護状態となり歯科以外の居宅を含めた医療・介護現場へ生活現場が変化していることが考えられます。

これらを背景に、歯科が関わる口腔健康管理として①口腔機能管理②口腔衛生管理③口腔ケア（口腔ケアは1) 口腔清掃など2) 食事の準備に分類）の3つに分類されています。

・口腔機能管理は咀嚼機能を含めた低下した口腔の機能の回復を行うものであり、歯科衛生士においては摂食嚥下機能の回復へのアプローチなどが行われます。

・口腔衛生管理は歯科衛生士が主体となり、歯周初期治療を含めたプロフェッショナルケアが主体を担います。

・口腔ケアは多職種と関わりながら歯科医師や歯科衛生士が助言・指導や実践を行うことが必要です。

以上のように口腔健康管理には歯科衛生士が重要な役割を担っており、医科歯科連携、多職種連携、医療介護連携等々、歯科が行う連携においてはキーパーソンとなります。

今講演では、歯科衛生士が口腔健康管理を実践する際に必要となる、考え方や口腔への機能訓練の実際の方法、口腔衛生管理と口腔ケアにおける口腔清掃との違いなどをお話します。